

第49回東日本学生新体操選手権大会

要 項

- 主 催 関東学生体操連盟
東北・北海道学生体操連盟
- 主 管 関東学生体操連盟
福島県体操協会
- 後 援 公益財団法人 日本体操協会
全日本学生体操連盟
- 協 賛 セノー株式会社
株式会社 ササキスポーツ
京王観光株式会社
(株) ジャクパ

1. 期日 平成28年 5月 13日(金) セッティング、会場練習
14日(土) 個人前半競技、団体競技、開会式
15日(日) 個人後半競技、団体競技、閉会式 予定

2. 会場

会 場：福島市国体記念体育館
所在地：〒960-8166
福島市仁井田字西下川原41-1
TEL：024-529-5500

3. 参加資格

- (1) (公財)日本体操協会の会員登録システムから、各大学の所在地の都道府県体操協会に平成28年度の「所属団体・会員登録」を済ませ、その後、全日本学生体操連盟に「所属団体・選手加盟(連盟登録)」を済ませた者。登録・加盟は4月20日までに完了すること。

*平成28年度登録受付開始3月13日(日)9時～

- (2) 全日本学生体操連盟への「選手加盟(連盟登録)」が4回以下の者で、東日本学生体操連盟(東北・北海道支部、関東支部)に所属する大学(短期大学、専修学校、高等専門学校を含む)の者。

4. 競技内容及び順位の決定

(1) 団体競技

<団体体操選手権>

男子……徒手

女子……リボン(5)、フープ(2) + クラブ(6)

①男子1チーム8名までとする。(補欠を含む8名)。

女子1チーム6名までとする。(補欠を含む6名)。

*全日本新体操選手権大会と同様の競技方法とし、種目別のみの出場は認めない。

*6名の場合、全員必ずどちらかの種目に出場しなければならない。

『採点規則に準ずる』

女子 順位は2種目の合計得点により決定する。

団体体操選手権は、団体種目別選手権を兼ねて行う。

②競技は、2チーム以上を以って成立する。

③男女共、演技1回の得点により順位を決定する。

④競技が成立しない場合でも順位を除く表彰は受けられる。

⑤男子同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる。(同点順位について参照)。

女子同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

(2) 個人競技

<個人総合選手権>

男子 スティック、リング、ロープ、クラブ

女子 フープ、ボール、クラブ、リボン

①競技は、5名以上を以って成立する。

②男女共、演技4種目の合計得点により順位を決定する。

③男子同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる。(同点順位について参照)。

女子同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

<個人種目別選手権>

男子 スティック、リング、ロープ、クラブ

女子 フープ、ボール、クラブ、リボン

①全種目出場した者に限る。

②各種目の得点によって順位を決定する。

*但し、競技中ケガ又はその他の理由により、途中棄権した場合はその限りではない。

③男子同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる。(同点順位について参照)。

女子同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

5. 競技出場について

(1) 監督会議に出席しない大学は出場を停止する。

(2) 団体競技男子は各大学チーム制限なし。女子は参加予定チーム数を最大3チームまでとする。

(3) 個人競技の出場者、男子は人数制限なし、女子は1大学8名までの出場を認める。

- (4) 参加者は団体体操選手権、個人総合選手権を兼ねて出場することができる。
- (5) 男女共種目別のみの出場は認めない。
*但し、大会本部にて承認を得た者はその限りではない。
- (6) 参加申し込み提出後、選手変更の必要が生じた場合には4月20日(水)までに書面を以って本部に連絡すること。

6.競技方法

- (1) 男子は公益財団法人日本体操協会採点規則2015年版、女子は公益財団法人日本体操協会採点規則2013年版－2016年版および、新体操ヘルプデスク最新版を採用する。
- (2) 個人競技においては、1回の試技で個人総合選手権・種目別選手権を兼ねる。
- (3) 音響機材等は各校持参のこと。(体育館内の電源は所定の場所のみ使用可。)
- (4) 試技順については以下の通りに行う。
個人総合・男子団体・女子団体1種目目・・・・・・公開抽選とする。
 - ① 個人抽選について
選手または大学の代表者によるくじ引きにより決定する。
 - ② 団体抽選について
大学の代表者によるくじ引き。
女子は1種目のみ抽選をし、2種目はその結果により決定する。
 - ③ 出欠について
出席する大学は事前に配布する参加申込を記入し、本部に提出すること。
出席できない大学は、本部による代理抽選とする。
- (5) 競技の成立は、参加申し込み締め切り時点で決定する。
*締め切り後の参加申し込みは受け付けない。

7.表彰

団体体操選手権の部	1位 賞状、メダル、優勝杯	2位～3位 賞状、メダル
個人総合選手権の部	1位～3位 賞状、盾	4位～6位 賞状
種目別選手権の部	1位～3位 賞状、メダル	4位～6位 賞状
団体種目別選手権の部	1位 賞状、盾	2位～3位 賞状

*但し、団体体操選手権、個人総合選手権、種目別選手権において得点が0.000点の場合は表彰の対象外とする。

8.参加費

団体操選手権（1チームにつき）	62,000円
個人総合選手権（1名につき）	12,000円
保険料（選手、派遣審判員、補助役員1名につき）	600円

9.審判員派遣について

男子

- (1) 男子の審判員は日本体操協会男子新体操委員会に一任する。
- (2) 本部依頼の派遣審判員に対する謝礼費・食費・交通費・保険費・宿泊費は審判長以外全て男子の参加大学選手人数で均等に負担しなければならない。

女子

- (1) 審判派遣制度については別紙参照。
- (2) 本部依頼の派遣審判員に対する謝礼費・食費・交通費・保険費・宿泊費は審判長以外全て女子の参加大学で均等に負担しなければならない。

10.補助役員派遣について

- (1) 下記に該当する大学は、各項に補助役員を派遣しなければならない。
尚、派遣補助役員に対する費用は、全てその大学が負担しなければならない。
①団体操選手権出場1チームにつき・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名
②個人総合選手権出場7名以上の大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・3名
*両方に該当する大学は兼任を可とする。
- (2) 補助役員を派遣できない大学は、1名につき7,000円を以って大会本部に依頼すること。
(これに応じない大学は出場を停止する。)

11.その他

- (1) 競技場内に入れる者は、IDカードを所持する者に限る。尚、対象者は大会役員・審判員・競技者・補助役員・部長・監督・主務・副主務・コーチ・チームリーダー・音楽係・トレーナー・競技場保持に必要な者に限る。
*但し、大会本部の認めた者はこの限りではない。尚、競技中において部長・主務・副主務・コーチ・チームリーダー・音楽係・トレーナーは、競技場内には入れないものとする。
*競技場内とは、フェンス内を示す。
- (2) 審判長・審判員・競技部長は、競技中いかなる名目をもってしても大会本部の許可なしに演技者を指導し、競技に参加し、又は他の任務を受諾することはできない。但し、各大学指導者（部長・監督。コーチ）を帯同審判として派遣する場合は、「審判員・指導者兼任願い」を本大会申し込み一次締切の書類と合わせて提出しなければならない。審判員となる指導者は、審判会議以降の大会期間中は所属選手の練習を指導することはできない。
- (3) トレーナー申請を希望する大学は、参加申し込みと一緒に申請書を提出することを要する。
尚、トレーナーは指定の場所のみで活動をするものとする。

※トレーナー申請人数は男女共各1名までとする。

- (4) 参加申し込み等の提出物が遅れた場合は出場停止とする。
- (5) 会場の冷暖房については気温状況に応じて使用することとする。なお、使用する場合には監督会議で報告し、実費を徴収することがある。

1 2. 第68回全日本学生新体操選手権大会通過及び出場について

- (1) 本大会に出場しない者は第68回全日本学生新体操選手権大会の出場を認めない。但し、本大会に出場していなくても、全日本学生体操連盟が推薦する選手はこの限りではない。
- (2) 本大会は第68回全日本学生新体操選手権大会の予選を兼ねており、全日本学生体操連盟の基準に基づいて決定する。

1. 団体競技出場規定

- ① 女子は、上位8位までのチームを第68回全日本学生新体操選手権大会への通過チームとして認める。
男子は、団体体操選手権出場チームのうち、同一大学の上位2チームまでを第68回全日本学生新体操選手権大会へ通過チームとして認める。
- ② 女子は、同一大学における通過チームは、上位1チームまでとする。それ以上のチーム数が団体体操選手権上位8チーム以内に含まれたとしても通過の対象外となる。よってそのチーム数分他大学の通過順位が繰り上がる。
- ③ 女子8位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。
* 通過者会議以降の繰上げ通過は認めない。

2. 個人競技出場規定

- ① 男女とも、各個人総合選手権上位25位までの選手の第68回全日本学生新体操選手権大会への通過を認める。
- ② 同一大学における通過者は男子上位8位、女子上位6位までとする。それ以上の人数が個人総合選手権上位25名に含まれたとしても通過の対象外とする。よってその人数分他大学の通過順位が繰り上がる。
- ③ 尚、女子は全日本インカレへの通過者が25名に達しなかった場合、同一大学内7位以降の選手の通過を認める。(男子は同一大学内8位以降の通過は認めない)
* この場合、点数の高い順に通過者が25名に達するまで繰り上げるものとする。
- ④ 男子25位又は同一大学内の8位が同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる。(同点順位について参照。) 女子25位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。また、同一大学内の6位が同点の場合は種目別選手権において最高得点を得た選手の通過を認める。
* 通過者会議以降の繰上げ通過は認めない。
* 推薦基準について (別紙参照)

1 3. 参加申し込みについて

(1) 所定の用紙に必要事項を記入の上、申し込むこと。

(2) 締め切り期日 1次締切日4月13日(水)(参加申込書、審判派遣、ID)

2次締切・個人選手変更日4月20日(水)

(補助役派遣、トレーナー)

上記すべて17時締切

団体選手変更・5月14日(土) 監督会議まで

申告書・5月13日(金) 13:00まで

(3) 参加費は、本部指定の銀行へ締め切り期日までに振り込むこと。

尚、必ず大学名で振り込むこと。文書扱い・電信扱いはどちらでも良い。

(4) 〈振込み先〉

銀行・・・三井住友銀行

支店名・・・渋谷支店

店番号・・・654

口座番号・・・9167037

口座名・・・東日本学生新体操選手権大会

代表・・・木村真子

期日・・・4月13日(水)

※原則として締め切り期日以降の欠場は認めるが、参加費は返却しない。

申し込み・問い合わせ先

〒150-8050

東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育館5階

(公財) 日本体操協会気付 関東学生体操連盟

FAX 03-3481-2344

E-mail gymgakurenn@yahoo.co.jp (問合せ先)

HP <http://kantogakurenn.noor.jp>

時 間 17:30~20:30 (土日、祝日を除く)

担当者(男子) 遠藤教仁(女子) 太田優希菜 ★TEL080-6019-8689★

同点順位について（男子）

1、表彰について

（1）団体選手権、個人総合選手権、種目別選手権ともに同点は同順位として表彰する。

2、通過に関する同点順位の順位優劣について

※下記の条件に当てはまるものを上位とする。

（1）個人総合選手権

- ①個人4種目のうち1種目高得点を出した競技者。
- ②上記①において同点の場合、2種目目→3種目目→4種目目と順に高得点を得た競技者。
- ③上記②において同点の場合、抽選とする。

（2）個人種目別選手権

- ①採点審判全員の点数を足した点数が高い競技者。
- ②上記①において同点の場合、主審の点数が高い競技者。
- ③上記②において同点の場合、1審→2審→3審・・・と順に高得点を得た競技者。
- ④上記③において同点の場合、抽選とする。

（3）団体体操選手権（徒手、手具）

- ①採点審判員全員の点数を足した点数が高いチーム。
- ②上記①において同点の場合、構成の点数が高いチーム。
- ③上記②において同点の場合、構成主審の点数が高いチーム。
- ④上記③において同点の場合、構成1審→2審→3審・・・と順に高得点を得たチーム。
- ⑤上記④において同点の場合、抽選とする。

*この順位決定方法は、学連が主催する大会のみ適用されるものとする。

東日本インカレ 新体操男子

1. 派遣審判制度について

日本体操協会男子新体操委員会に一任する。

2. 学生推薦基準について

現状通りとする。＝男子は推薦基準を設けない。

※予選を通過した選手のみ全日本インカレに出場できる。

※女子は国際化が進んでいるため、女子独自の基準を設定する。

3. 学生連盟派遣について

団体競技出場大学は学連派遣を義務とする。

※個人競技のみの出場大学はこの限りではない。

推薦基準 新体操女子

東日本インカレ（全日本インカレ予選）に出場しない選手が、全日本インカレ出場する際の「推薦基準について」

下記事由により参加できなかった場合、該当選手はその理由を証明する書類を添えて申請する。出場可否の判断は学連に委ねる。

1、選手の資格

- ①日本体操協会において認められたナショナル選手
- ②前年度の全日本選手権大会において個人総合 8 位以上の成績を修めている選手
- ③その他、上記①②と同等の評価がされる選手
- ④天災、法定伝染病などの理由により、東日本インカレに出場できなかった選手

2、東日本インカレ出場不可の理由

- ①ナショナル選手として日本体操協会より派遣された競技会の期日と、東日本インカレの期日と重複
- ②怪我などの故障
- ③天災の影響
- ④法定伝染病などの理由により、所属大学より競技会参加の許可が下りなかった場合

3、参加枠の取り扱い

- ①上記 2 の①の場合は該当の選手の出場を認める。
- ②**必ず東西日本インカレに参加登録をし、上記 2 の②③④の理由により棄権した場合大学に与えられた人数枠内（原則として 6 名）で、該当の選手の出場を認める。**

審判派遣について（東日本）女子

1. 派遣人数

① 団体競技出場校

1 または 2 チーム出場大学 : 2 名

3 チーム以上出場大学 : 3 名

② 個人競技出場校・・・2 名

③ ①と②の派遣義務がある大学の場合、団体と個人の審判を兼務してもよい。

④ 団体 2 チーム以上出場の大学は、線審・計時審としてさらに 1 名派遣する。

⑤ ①または②の審判数を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、その経費を支払う。

⑥ もし、派遣審判員数が多く、①②の審判員により線審・計時審が充当できる場合は、④の派遣義務はなくなる。

④の審判が必要な場合は派遣義務のある大学に競技部長から線審、計時審の派遣を依頼する。

2. 派遣審判員の資格・所属について

① 1 種または 2 種の審判資格を取得している者。

② 派遣する審判員数が 2 名の場合 1 名は、または派遣する審判員数が 3 名の場合うち 2 名は当該大学出身者または当該大学勤務者とする。

③ 学生は帯同審判員として派遣することができない。但し、審判員が不足した場合は本部から学生の審判員を依頼することがある。

3. 審判構成について

① 団体競技審判として派遣された審判員により団体競技の審判を構成し、個人競技の派遣審判員により個人競技の審判を構成する。

② 団体競技において審判員数が不足した場合は、①の限りではない。

③ 個人競技において審判員数が不足した場合は、団体のみの審判を派遣した大学の審判を追加し構成する。さらに不足した場合は、線審、計時審として追加派遣された審判を追加する。

④ 団体、個人競技の審判員数が必要構成人数より多かった場合は、線審、計時審に配置することもある。また、個人競技のみの審判は団体で、団体競技のみの審判は個人で線審、計時審に配置することもある。

4. 本部依頼審判員について

上記 3. においても審判員数が不足する場合は、上記 1. ④以外に大会本部より審判員を依頼する。

その場合、上記 1. ④以外の本部依頼の審判派遣に伴う費用を参加大学数で割り、競技会終了後各大学に請求する。